

## 告知の大切さに関するご案内

# 「告知の大切さについて」必ず次の内容をご確認ください。

### 「健康状態に関する告知書」について

正しく告知いただくことは大変重要です。

- ご契約の新規お申込時、またはご継続にあたり保険金額を増額するなど補償内容を拡大する場合は、告知が必要です。
- 告知いただいた内容にしがいまして、お引受けの可否や補償の条件(一部の疾病(群)を補償の対象外とする条件の要否)が決まります。
- 正しく告知いただかない場合、ご契約が解除になったり、保険金が支払われないことがあります。
- 告知書は、記入例をご確認いただきながら、必ず被保険者ご本人さまが事実を「ありのままに」「正確に」「もれなく」ご記入(告知)ください。
- 告知書の質問事項、注意事項等をよくお読みいただき、ご記入ください。  
※本案内および告知書のお客さま控は重要な書類ですので、大切に保管してください。

告知をいただく内容は次のとおりです。

- ①現在、すでにかかっている病気やケガの有無
  - ②過去5年以内の医師による病気やケガの指摘、治療・投薬・入院・手術、病気やケガによる1週間以上の休養の有無
  - ③過去2年以内の健康診断や人間ドックの検査による「異常」指摘の有無 など
- 以下のケースも告知は必要です。
- ・過去5年以内に入院したが、現在は完治している。
  - ・過去5年以内に医師に病気を指摘されたが、すぐに治療は必要ない(経過観察)と言われた。
  - ・過去2年以内に健康診断で「異常」を指摘されたが、再検査などで「異常」はなかった。
- 告知書の記入例には、『告知が不要なケース(かぜ、虫歯等)』も掲載していますのでご確認ください。

### 告知の重要性について

- ・告知書でおたずねする内容は保険会社が公平な引受判断を行ううえで重要な事項となります。必ず被保険者ご本人が事実を「ありのままに」「正確に」「もれなく」記入してください。
- ・口頭でお伝えいただいただけでは、告知していただいたことにはなりませんのでご注意ください。
- ・ご契約のお申込み後、告知内容について確認させていただく場合があります。

### 告知いただいたご契約のお引受けについて

保険料負担の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態などリスクに応じたお引受けを行っています。このため、傷病歴のある場合の契約のお引受けは、次の①～③のいずれかとさせていただきます。

- ①特別な条件をつけずにお引受けさせていただきます。
- ②特別な条件つき(特定疾病群不担保等)でお引受けさせていただきます。
- ③今回のお引受けはお断りさせていただきます。

### 正しく告知いただけなかった場合のお客さまのデメリット

- ・過去の傷病歴、現在の健康状態について弊社に告知いただいた内容が不正確であることが判明した場合、責任開始日から5年以内であれば、正しく告知されなかった事実と保険金請求の原因となった傷病との因果関係の有無にかかわらず、「告知義務違反」としてご契約を解除することがあります。ご契約を解除した場合には、「保険金支払責任」が発生していても保険金をお支払いできません。ただし、ご契約を解除した場合でも、「保険金支払責任の発生」と「解除の原因となった事実」との間に因果関係がないときは保険金をお支払いします。
- ・「告知義務違反」としてご契約を解除した場合、既に払込みいただいた保険料は返還できません。
- ・告知義務違反の内容が特に重大な場合には、責任開始日からの経過年数を問わず、詐欺による保険契約の無効を理由に保険金をお支払いできないことがあります。この場合、既に払込みいただいた保険料も返還できません。

### 「始期前発病(治療)による無責」について

#### ＜団体長期障害所得補償保険をご契約の場合の方＞

加入日(加入を毎年継続される場合は最初の加入日をいいます。)直前の所定の期間※以内に医師の治療を受けるべき(または治療のために服薬するべき)事由があり、その事由が原因となって加入日以降の所定の期間※以内に就業障害となった場合には保険金をお支払いできません。  
※お客さまが所属する団体(ご契約者)と弊社の間で協定した期間です。具体的にはパンフレット等で確認いただくか、もしくは取扱代理店または弊社までご照会ください。

#### ＜長期就業不能所得補償保険(PLTD)・所得補償保険をご契約の方＞

保険責任開始日より前に医師の治療を受けるべき(または治療のために服薬するべき)事由があり、その事由が原因となって加入日以降に就業不能となった場合には保険金をお支払いできません。

ご不明な点や告知に関する質問は下記までお問い合わせください。



〒102-0083  
東京都千代田区麹町2-1-4 大手町建物麹町ビル  
フリーダイヤル 0120-777-970  
受付時間 平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)  
URL <http://www.hitachi-ins.co.jp>

- ・新たな保険契約へお切替えになる場合、あらためて告知していただきます。
- ・告知すべき内容を後日思い出された場合には、取扱代理店または弊社までご連絡ください。